

# PC基礎科

パソコンの基礎から学び、就職を目指す職業訓練

## PC基礎科の特徴

- ・PCが初めての方も安心のカリキュラム
- ・パソコンのスキルUP！
- ・MOS資格に挑戦できる！
- ・再就職をバックアップ！

## こんな方におすすめ！

- ・パソコンを基礎から学びたい
- ・パソコンを学び直したい
- ・資格を取得して就職につなげたい



訓練期間	令和7年4月24日(木)～令和7年7月23日(水) 基本時間：9：10～15：50 (原則として土・日・祝日を除く)		
訓練場所	株式会社セラフィム 山形県山形市穂積116-3	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	※公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は無料です(テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額：約20,000円) ※資格試験受験料(任意受験)は別途必要となります。		
募集期間	令和7年3月21日(金)～令和7年4月7日(月) 昼12時		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	令和7年4月11日(金) 午前10時00分から (開場9:30, 受付は9:50までに) 場所：山形県立山形職業能力開発専門校(裏面地図参照) 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課  
〒990-2473 山形市松栄2-2-1  
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850  
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科目	科目の内容	時間数H	
学 科	パソコンの基礎知識	コンピュータの構成、ソフトウェアとOS、ファイル管理	5H
	文書作成基礎	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法	12H
	表計算基礎	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表計算作成の方法	18H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、機能と役割、スライドの作成方法	12H
	データベース	データベースソフトウェアの機能と役割、データベースシステムの基礎知識	18H
	情報リテラシー	DXの基本、デジタルツールの活用方法、情報収集の方法・評価・利用	6H
	セキュリティの基礎知識	情報社会のモラルとセキュリティ、個人情報・著作権、コンピュータウイルス	6H
実 技	パソコンの基本操作	OSの基本操作、マウス操作、文字入力、ファイル管理の演習等	5H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、ビジネス文書作成	24H
	文書作成総合演習	文書作成ソフトウェアの実践活用術	15H
	表計算演習	データ入力、表の作成、数式の入力、関数の入力、グラフの作成等	42H
	表計算総合演習	表計算ソフトウェアの実践活用術	20H
	プレゼンテーション演習	スライドの作成、図形の作成と編集、スライドショー、プレゼン資料の作成	30H
	プレゼンテーション総合演習	プレゼンテーションソフトウェアの実践活用術	15H
	データベース演習	データベース設計、データベースシステムの基本的な作成	30H
	ICT演習	ビジネスチャット、オンラインミーティング、その他Webツールの活用方法	6H
	ビジネススキル演習	オフィスソフトを活用した実践的課題演習	10H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	42H	
総訓練時間316H（学科：77H、実技：197H、就職支援他：42H）			
その他	※Windows10, Microsoft 365 Apps for business (Word, Excel, PowerPoint, Access) を使用します。 ※MOS(マイクロソフト オフィス スペシャリストの略)マイクロソフト社が主催する資格試験です。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】	【訓練会場】
場所： 山形県立山形職業能力開発専門学校 住所： 山形市松栄2-2-1 電話： 023-644-9228	場所： 株式会社セラフィム 住所： 山形市穂積116-3 電話： 023-623-2277

◆ ご相談・お申込み窓口 ◆			
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市検町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。